

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市中区山下町105番地

氏 名 武松商事株式会社

代表取締役 金森和哉



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 2年 1月 23日

許可の有効期限 令和 9年 1月 22日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

- ①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上13種類）

※⑤については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 7年 1月 23日	新規許可
平成 12年 1月 23日	更新許可
平成 17年 1月 23日	更新許可
平成 22年 1月 23日	更新許可
平成 24年 4月 11日	変更許可
平成 27年 1月 23日	更新許可
平成 30年 10月 18日	変更許可

様式第七号の二（第十条の二関係）

令和 2年 1月 23日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無